

1. 背景

平成 23 年(2011)3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の東北地方太平洋沖地震が発生し、福島県相馬で 9.3m 以上などの高い津波が観測された。この地震や津波(余震を含む)により東日本の太平洋岸各地では、死者 15,401 人、行方不明 8,146 人、全壊家屋 112,490 棟などの甚大な被害を生じた。(平成 23 年 8 月 17 日気象庁公表資料による)

東北地方太平洋沖地震発生以降、内閣府では、有識者からなる「南海トラフの巨大地震モデル検討会」等を設置し、西日本の太平洋側を中心に南海トラフ巨大地震への防災・減災対策を進めている。これまで内閣府や都道府県等では、南海トラフ巨大地震で発生が想定される津波について、最大の津波高、浸水域(面積)、津波の到達時間、地震・津波による最大の建物被害(全壊・焼失棟数)、人的被害(死者数)を市町村レベルまで数値化して推計するなど、想定外をなくすという観点から、主に数字による被害想定を公表している。しかし、多くの住民は津波の高さなどの数値に関心が高まり、その数値がどういう災害を引き起こし、自分自身にどう被害が降りかかってくるのかを常日頃意識させるところまでには至っていないように思われる。

平成 25 年(2013)3 月に内閣府が公表した「南海トラフ巨大地震の被害想定(第二次被害のポイント)」では、「今後の防災・減災対策の基本的な考え方として、東北地方太平洋沖地震から学んだように、ハードの対策に過度に依存することなく、日頃からの避難訓練や防災教育、災害訓練の構成への伝承などソフト対策を充実することが、今後の防災・減災を考える上で重要」と示している。また、同年 5 月に中央防災会議 防災対策推進検討会議(南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ)が発表した「南海トラフ巨大地震対策について」では、「巨大地震に伴う巨大な津波に対しては、『命を守る』ことを基本にして、被害の最小化を主眼とする『減災』の考え方にに基づき、住民避難を中心に、住民一人ひとりが迅速かつ主体的に避難行動が取れるよう、自助、共助の取り組みを強化し、支援していく必要がある」と示している。このように、今後の南海トラフ巨大地震においては、特にソフト対策に重点を置き、行政、企業、地域、個人など各々が、果たすべき役割と適切な目標を設定して、防災・減災

対策を進めていくことが、日本全国の各地において重要であることを示唆していると思われる。

2. 目的

東北地方太平洋沖地震では、地震のみならず津波に対し日頃から意識していたか、迅速に行動ができたかが生死を分ける要因となったと言われている。代表的な例では、津波被害から全員が逃れた岩手県釜石市の釜石東中学校と鶴住居小学校等の児童約 600 名の自主的な行動であり、「釜石の奇跡」(群馬大学大学院教授片田敏孝氏)として、常日頃の津波避難訓練の有効性・効果を伝えている。一方、宮城県石巻市の大川小学校は、全校児童 108 人のうち 7 割に当たる 74 人が死亡・行方不明と報告されており、避難誘導のあり方が指摘されている。(内閣府ホームページ) このように、ハード整備による防災には限界があり、住民自らが身近なところに津波災害の危険が潜んでいることを意識し、日頃から具体的に迅速に行動することを考える意識を持つことが、より被害を軽減することに繋がると思われる。

ところで、釜石東中学校と鶴住居小学校等では、今回の地震での津波避難において「津波でんでんこ」という教訓が活かされたと言われている。これは、大船渡市三陸町出身の山下文男氏が、明治の三陸津波で一族 9 人が溺死した体験談や、自らも少年時代に体験した昭和三陸地震による津波避難の経験を基に、「津波のときは、親でも子ども人のことなどは構わず、銘々ばらばらに一時も早く逃げなさい」という津波避難の心得を示したものである。このように、過去に起こった津波やその被害状況を現在の住民の生活レベルにまで掘り下げ、住民それぞれに津波被害に対するイメージを持たせるよう意識啓発を図っていくことが、特に南海トラフでの地震の発生が予想される西日本の各地域において、重要なことと考えられる。

そこで、本調査では、南海トラフでの東海地震、東南海地震、南海地震による津波の発生が危惧されている愛知県東三河地域沿岸域(豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市)を事例に、①東三河地域で発生した津波被害の歴史、②津波被害を受けた地区等における対応、③地域に受け継がれている津波被害に関する史跡等について、郷土史・歴史書類・文献等の史料から収集・

整理して、津波に対する防災意識啓発を図るための資料を作成した。そして、地域住民の防災意識を高めるよう分かりやすく啓発する活動を実践し、防災意識の低い住民にも身近に迫る津波被害のイメージを持たせ、自主的に防災・減災対策の行動を促すような取り組みを行った。

3. 方法

本調査は、平成 23 年度に東三河地域防災研究協議会(現 東三河地域防災協議会)が当センターに委託して実施した「東三河津波歴史調査研究業務」に基づくものである。調査の方法は、地方自治体史の古文書が残っている 16 世紀から現在までの郷土史・歴史書類・文献等の史料を調査し、地震による津波被害を取りまとめた。特に参照とした史料は以下のものである。

- ①飯田没事 1985 東海地方地震・津波災害誌(飯田没事教授論文選集)
- ②愛知県 愛知県災害誌(昭和 45 年 3 月発行、平成 5 年 3 月発行)
- ③自治体史(豊橋市史、御津町史、小坂井町誌、蒲郡市史、田原町史、赤羽根町史、渥美町史、等)

その他、東三河地域沿岸域の自治体、大学研究者、郷土の歴史研究者等有識者、寺院の住職等へのヒアリング調査を実施し、また多方面からの情報を収集するため、各市の広報紙を利用し情報提供を呼びかけた。

4. 対象地域について

東三河地域沿岸域について、太平洋岸は豊橋市、田原市、三河湾沿岸は蒲郡市、豊川市、豊橋市、田原市で構成される(図 1)。「愛知県防災会議地域部会」の公表資料(平成 25 年 5 月)によると、南海トラフ巨大地震が発生した場合、当地域では津波の最大高さ 22m(田原市)、津波の浸水域 10,210ha、津波の最短到達時間 9 分(豊橋市)、浸水・津波による最大建物被害 660 棟、浸水・津波による最大死者数 1,210 人と想定されている。特に、太平洋岸は、津波が到達するまでの時間が短いため、「命を守る」ために住民 1 人 1 人が迅速に避難するよう啓発していくことが重要な地域である。

5. 東三河地域の津波被害地震の歴史と津波の規模

東三河地域で津波被害を及ぼしたと推定される既往の地震を選定したところ、19 の地震を把握できた。そのうち南海トラフで発生した地震は、嘉保 3 年(1096)11 月 24 日、明応 7 年(1498)8 月 25 日、慶長 9

年(1605)12 月 16 日、宝永 4 年(1707)10 月 4 日、嘉永 7 年(1854)11 月 4-5 日、昭和 19 年(1944)12 月 7 日の 6 地震であった。(以下、嘉保地震、明応地震、慶長地震、宝永地震、嘉永(安政)地震、昭和東南海地震と呼ぶ) その津波の被害状況をまとめると、昭和東南海地震以外は、当地域に、死者、家屋流失、田畑浸水などの大きな津波被害を与えていることが分かった。

表 1 東三河で津波被害を起こした東海・東南海・南海地震

和暦年月日 (西暦年)	震源地名 (地震規模M)	愛知県東三河地域での地震による津波被害
嘉保3 (永長元). 11.24(1096)	遠州灘 (8.4)	三河湾沿岸では3~4mの津波で家屋が流失し、死者等の被害があった。太平洋岸では3~7mの津波で船の破損、漁具類の流失被害があった。
明応7.8.25 (1498)	遠州灘 (8.3)	渥美で大津波がきて人家が倒壊し、死者の被害があった。三河湾沿岸では3~4mの津波があり、豊橋で被害が大きかった。太平洋岸では5~8mの津波があった。
慶長9.12.16 (1605)	東海道沖 (8.0)	三河湾沿岸では吉田、田原で2~3mの津波があった。太平洋岸では堀切で5~6mの津波があり、太平洋岸の船は全部、津波の強い力でたたき壊され、漁網が流失した。
宝永4.10.4 (1707) 12~13時	東海道沖(8.3) 南海道沖(8.4)	三河湾沿岸では3~5mの津波があり、蒲郡・御津は塩田被害、豊橋・田原(汐川)は新田被害が大きかった。太平洋岸では6~10mの津波があり、太平洋岸の十三里間の漁船が残らず流損し、1村あたり数人が流され死亡した。
嘉永7 (安政元). 11.4(1854)	遠州灘 (8.3)	三河湾沿岸では3~4mの津波があり、堤防が破壊され、家屋が流失し、死者が出た。特に豊橋の被害が大きかった。太平洋岸では8~10mの津波があり、家屋が倒壊し、山くずれがあり、漁船の流失・破損、漁網の流失、死者・溺死者を出すなどかなりの被害があった。余震は7か月続いた。
嘉永7 (安政元). 11.5(1854)	紀伊半島沖 (8.4)	三河湾沿岸では西浦で家屋が浸水し、太平洋岸では堀切に巨大津波が襲撃した。(赤羽根では津波は当所に至ってはいない程度でなかったとある。)
昭和19.12.7 (1944)	東海沖 (8.0)	田原や福江、赤羽根の地震被害が大きかった。三河湾沿岸では1mくらい、太平洋岸では1~1.5mの津波が発生したが津波被害は生じていない。

過去の地震で発生した津波の最大規模をみると、太平洋岸では、豊橋市、田原市ともに宝永地震、嘉永(安政)地震で発生した 10m の津波が最高で、それ以外の東海・東南海・南海地震でも津波が 6~8m の高さとなっている。三河湾沿岸では、田原市の宝永地震の 5m の津波を最高に、それ以外の東海・東南海・南海地震でも田原市で 4m、豊橋市、蒲郡市でも 2~4m の津波が発生している。

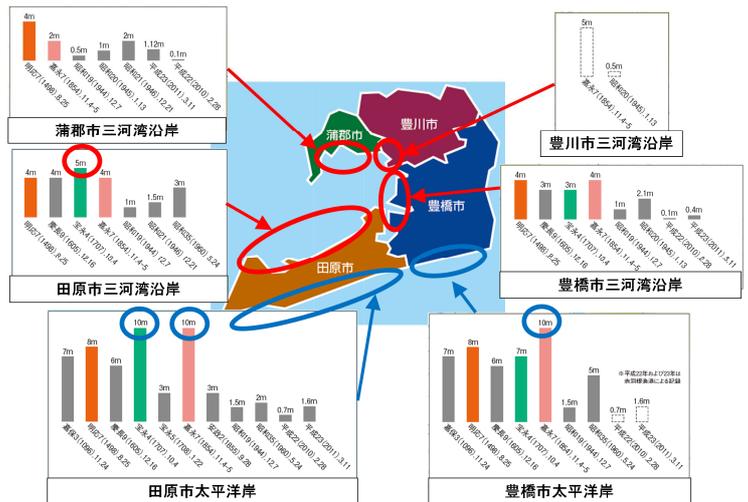


図 1 各市における主な地震による最大の津波の高さ

そこで、過去の東海・東南海・南海地震の中でも津波規模の大きかった明応地震、宝永地震、嘉永(安政)地震の浸水域について、「飯田没事 1985 東海地方地震・津波災害誌」に記載されている津波被害地浸水域を基に考察すると、太平洋岸では、東側(豊橋市)

は海岸沿いに70mくらいの崖が連なっているため津波が内陸部に浸水していないが、西側（田原市）は渥美半島の先端に近くなるほど崖が低くなり、崖が切れている赤羽根漁港や、崖が消失した渥美半島先端付近では、内陸部に広範に浸水している。一方、三河湾沿岸では、1600年代以降から河川河口部を中心に新田開発が活発に行われたため、現在と当時とでは海岸線の地形が異なるが、各地震とも河川を中心に津波が遡上し、内陸部まで浸水している様子が窺える。

なお、内閣府等が公表した南海トラフの巨大地震で発生が想定される津波高・浸水域は、過去の巨大地震の津波高・浸水域と比べて、ほぼ同程度、場所によってはそれ以上の津波規模であることが示されている。そのため、今後、過去に起こった地震と同程度の地震が発生すれば、過去と同程度かそれ以上の津波被害が起こる可能性があると考えられる。



図2 明応・宝永・嘉永(安政)地震による津波被害地浸水域

6. 各地区における津波被害の歴史

(1) 豊橋市の太平洋岸

豊橋市の太平洋岸では、嘉永(安政)地震で最大10m、明応地震で最大8m、嘉保地震と宝永地震で最大7mの津波が発生している(図1)。津波被害地浸水域図をみると、宝永地震、嘉永(安政)地震ともに海岸線で津波が妨げられている。豊橋市の太平洋岸は、70mの海食崖(天伯原台地)が連なっているためであるが、一部太平洋に注ぐ開折谷の小河川が流れており、そこから津波が遡上し内陸部に浸水している地区もみられる。

豊橋市の太平洋岸では、前浜と後浜が発達した砂浜が広がっている。この地域は、古来、静岡県湖西市白須賀から渥美半島の伊良湖まで崖下の浜辺に街道(伊勢街道)が通り、その街道沿いに集落があったと伝え

られている。しかし、宝永地震で大津波が発生し、多くの人馬が死亡する被害を受け、当時崖下の伊勢街道沿いに立地していた小松原の東観音寺を始め数多くの寺院・神社が一斉に崖の上に高台移転しているなど、社寺住民共に現在地等に移ったと報告されている。

その様子を物語る史料として、江戸時代前期と江戸時代中期の「小松原村絵図」がある。江戸時代前期の「村絵図」は、太平洋の海岸沿いに東観音寺や集落が多く集まり、原野の中の谷筋を中心として耕地が点在しているが、江戸時代中期以降の「村絵図」は東観音寺や集落が内陸部に多く描かれており、津波によって多くの集落が崖上の高台に移ったものと推測される。

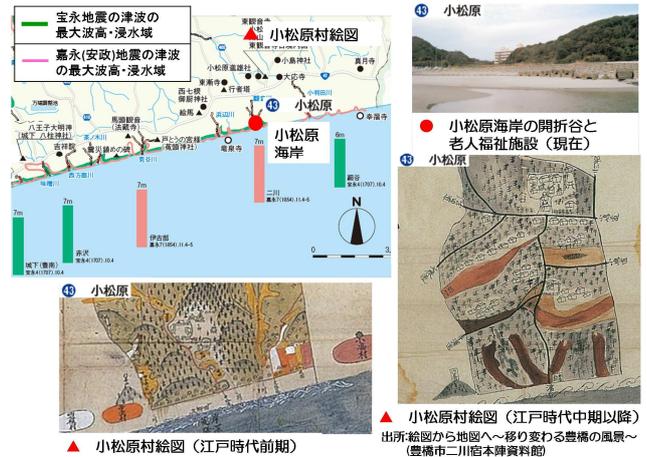


図3 豊橋市太平洋岸における津波被害地区

(2) 田原市の太平洋岸

田原市の太平洋岸では、宝永地震と嘉永(安政)地震で最大10m、明応地震で最大8m、嘉保地震で最大7mの津波が発生している(図1)。津波被害地浸水域図をみると、海岸崖や山などの地形条件によって、地区ごとに浸水域が異なっている。田原市の太平洋岸は、豊橋市の太平洋岸とは異なり、主に海食崖の上の台地に集落が立地していた(海食崖前面の浜辺が狭く波浪浸食を受けやすい、浜辺では生活用水が得られない等)ため、地形条件の違いがそのまま集落への津波被害に繋がっていると考えられる。

津波被害の大きかった赤羽根・池尻は、海岸崖が切れ、池尻川が標高20mの天伯原面を削って太平洋岸に流れており、津波が浸入しやすい地形条件である。そうした地域に、宝永地震に最大7m、嘉永(安政)地震に最大10mの津波が襲来し、その津波が池尻川・堺川・精進川を遡上して内陸部の集落にまで浸水したと伝えられている。当時、池尻川を挟んだ西側の池尻は標高5~20mの斜面に集落が立地していたのに対し、東側の赤羽根は海岸沿いに25mほどの崖がありその台地上に集落があった。そのため標高の低い西側の池尻集

落では津波で川筋の村が大破したとの記録があるが、台地の上にあった東側の赤羽根集落は津波で船や浜道具が流失した程度の被害であったとされるなど、地形条件の違いが、津波被害の大きさに繋がっている。



図4 田原市太平洋岸における津波被害地区①

同様に津波被害の大きかった渥美半島先端付近の堀切・日出は、海食崖が砂浜に覆われて消失した地形条件で、しかも集落は砂浜と後背湿地の間の標高 5m にあった。明応地震では最大 8m、宝永地震と嘉永(安政)地震では最大 7m の津波が押し寄せ、大堀川や文録川を中心に地震による津波が広範にわたって内陸部まで浸水したとされている。過去の記録によると、明応地震の津波では人家倒壊、死者等の多大な津波被害があり、宝永地震の津波では集落跡も残さないほどの被害で、常光寺が被災し北方の高地の現在地に移転したと伝えられている。ところが、嘉永(安政)地震では、死者 9 名(記録により異なる)にすぎず、津波襲来時に住民が高台に避難する様子が今でも語り継がれるなど、当時から過去の津波被害の教訓が活かされていたものと思われる。

その他、和地では、嘉永(安政)地震の津波で川尻川河口部の集落の 3 軒が流破した記録があり、現在の国道 42 号沿いに集落移転した言い伝えが残っている。



図5 田原市太平洋岸における津波被害地区②

(3) 蒲郡市の三河湾沿岸

蒲郡市の三河湾沿岸では、明応地震で最大 4m の津波、嘉永(安政)地震で最大 2m の津波が記録されており(図 1)、特に海岸線が湾曲する塩津を中心に蒲郡市の西側で津波の規模が高くなっている。

塩津では、明応地震に 4m と市内で最も高い津波が発生し、この津波で白山神社が流され現在地に移転したと伝えられている。また宝永地震では塩田、嘉永(安政)地震では太田新田、犬飼港が津波被害を受けている。そのほか、三河湾から突出した西浦半島の西浦(地区)では、嘉永(安政)地震に高さ 2m の津波が松島を打ち越して、5 人の家に海水が入る被害がでている。



図6 蒲郡市三河湾沿岸における津波被害地区

(4) 豊川市の三河湾沿岸

豊川市は地震による津波被害の記録が少ない地域である。宝永地震では、海岸線の湾曲する大草、坪野、下佐脇にあった塩田が、津波で大被害を受けている。また、嘉永(安政)地震では、御馬、御油・赤坂の地区で津波被害(御油・赤坂の実態は不明な点がある)があったと記録されている。特に、三州五か湊の 1 つの御馬湊のある御馬では、嘉永(安政)地震で「津波のため 250 俵が海面に引き出された」と御馬村誌で記録されていることから、各地から年貢米が集積されていた御馬湊で津波被害があったと思われる。



図7 豊川市三河湾沿岸における津波被害地区

(5) 豊橋市の三河湾沿岸

豊橋市の三河湾沿岸では、明応地震、嘉永(安政)地震で最大 4m、慶長地震、宝永地震で最大 3m の津波が発生している(図 1)。津波被害地浸水域図をみると、明応地震、宝永地震、嘉永(安政)地震ともに内陸部に大きく浸水しており、三河湾に流れる河川等との位置関係をみれば、過去の津波が、河川を遡上し内陸部に浸水している様子が窺える。

豊橋市の三河湾沿岸は、江戸時代の 1600 年代より河川河口にて新田開発が行われているが、そうした所に津波が浸入して、田畑や集落への被害がでている。佐奈川のある前芝では、宝永地震の津波で梅藪村の塩田(現、山内新田)が全滅している。また豊川と柳生川に挟まれた吉田方や牟呂・汐田では、宝永地震や嘉永(安政)地震で最大 4m の津波が発生し、開発された多くの新田で津波被害を受けている。さらに、豊橋市の中心部に位置し豊川沿いにある下地・松葉では、嘉永(安政)地震の津波が豊川を遡上し、水位が 2m に増水したことにより、旧東海道の吉田大橋(現、豊橋(とよばし))が損傷した記録もある。



図 8 豊橋市三河湾沿岸における津波被害地区①

梅田川・内張川の河口部にある磯辺は、当時湊町があったとされており、明応地震、宝永地震、嘉永(安政)地震の津波で海岸堤防が破壊され、海辺沿いの家屋が流失し、神野新田町や駒形町などの内陸部まで被害が及んだと伝えられている。さらに梅田川中流にある芦原・高師も当時川に面して湊があったが、明応地震では 3m の津波が高師浜を襲い、嘉永(安政)地震では津波により家屋敷が多数流失し、川沿いにあった大山や浜道の集落が高台に移転したと記録されている。

また、豊橋市の南にある紙田川河口の老津では、嘉永(安政)地震に 3~4m の津波が襲い、40 家屋が倒壊している。



図 9 豊橋市三河湾沿岸における津波被害地区②

(6) 田原市の三河湾沿岸

田原市の三河湾沿岸では、宝永地震で最大 5m、明応地震と慶長地震と嘉永(安政)地震で最大 4m の津波が発生している(図 1)。

江戸時代の田原(地区)は、寛文 4 年(1664)から汐川河口を中心に新田開発が行われてきた経緯があるが、津波被害地浸水域図をみると、明応地震、宝永地震、嘉永(安政)地震では、新田開発された汐川河口を中心に津波が遡上しており、特に嘉永(安政)地震の津波は汐川やその支流である清谷川、宮川、青津川、仁皇川を伝って田原の内陸部に大きく浸水したとされている。過去の記録によると、宝永地震では最大 5m の津波が汐川を襲い、汐川の堤が決壊し田畑に被害があり、田原御城下など内陸部まで潮が入り込む被害を受けたとされている。また嘉永(安政)地震では、高さ最大 4m の津波が汐川の堤や新田を襲い、100 間(180m)の浜辺が欠けたと伝えられている。

その他の地区をみると、宝永地震において田原市内で最も被害(どの程度が津波による被害かは不明)を受けた野田では、津波が海辺に上がり、船、漁具が流失している。宇津江では、嘉永(安政)地震の津波で、地引網引場が冠水し、田畑に津波が浸水している。



図 10 田原市三河湾沿岸における津波被害地区①

江比間では、嘉永(安政)地震で最大 4m の津波が発生し、江比間港(現、泉港)に被害があったほか、津波が新堀川等を遡上し内陸部の村松・馬伏で川の堤が破損した。なお、この津波で海沿いにあった津島神社など 4 社寺が津波被害により高台移転したと伝えられている。伊川津では、天保 5 年(1834)に伊井新田が開発されたが、嘉永(安政)地震の津波で、伊井新田が亡所となる被害がでて、その後の修復に安政 2 年(1855)までかかったとされている。

福江では、宝永地震で最大 5m の津波が発生している。嘉永(安政)地震では各集落で津波被害が記録されており、陣屋が立地していた畠は家屋が破壊され、内陸部の保美も潮水が浸水、向山新田も津波で亡所となり、漁港のある古田では船、浜道具が流失するなど、大きな津波被害がでている。



図 11 田原市三河湾沿岸における津波被害地区②

7. 寺院・神社、史跡、言い伝えからみる津波被害の教訓

(1) 津波被害を受けた寺院・神社の移転

東三河地域において、地震による津波の被害を受けたとされる寺院・神社は 27 社寺あり、明応地震、宝永地震、嘉永(安政)地震の津波で被災した寺院等が多い。また、被災後、別の土地に移転した寺院・神社が 22 社寺と多く、ほとんどが高台に移転している。

明応地震では、豊橋市の素盞鳴神社と蒲郡市の白山神社で津波被害を受け、2 社寺とも移転したと伝えられている。当時の津波記録が少ない中で三河湾沿岸の津波被害の記録が残っていることは、三河湾沿岸で津波被害が大きかったことを窺わせている。

宝永地震の津波被害を受けたとされる寺院・神社(15 社寺)は、豊橋市の太平洋岸に多く立地している。この地域は、古来から伊勢街道が海岸の崖下を通り、その街道に寺院・神社が立地していたが、宝永地震の津波で伊勢街道の機能は失われ、多くの寺院・神社が

北方崖の上に移転している。移転した寺院・神社の中には、周りの集落よりもさらに高台に立地している社寺もあり、津波被害を繰り返さない試みがみられる。

その後、嘉永(安政)地震の津波被害を受けたとされる寺院・神社は、太平洋岸では 2 社寺と少なく、宝永地震での高台移転が活かされたことを示している。一方、三河湾沿岸では、田原市の江比間の一本松(海岸沿い)に 4 社寺が立地していたが、いずれも被害を受け高台移転したとの記録がある。また蒲郡市の塩津では拾石陣屋(逸見陣屋)跡地で津波被害を受け、その跡地に稲荷神社を再建したとの記録がある。



図 12 明応・嘉永(安政)地震で津波被害を受けた寺院・神社



図 13 宝永地震で津波被害を受けた寺院・神社

(2) 津波被害を伝える史跡

東三河地域で地震による津波被害に関わる史跡は 14 件残されている。多くが寺院・神社による史跡(11 件)であるが、住民自らによる史跡も 3 件存在するなど、津波を後世に伝えようとした先祖がいたことを示している。

宝永地震の津波に関わる史跡(7 件)は、すべて伊勢街道のあった豊橋市の太平洋岸にある。江戸時代の小松原は、一村一円東観音寺領であり、東観音寺は徳川

氏の庇護をうけた名刹であり栄えていた。その東観音寺では、宝永地震以前の人々の暮らしぶりを示す絵画や村絵図が残されており、津波を契機とした集落移転の様子を描く貴重な史跡が残されている。また、八柱神社の八王子大明神、東漸寺の行者塔など津波被害を受けた彫像が、現在でも祀られている。

嘉永(安政)地震の津波に関わる史跡は、三河湾沿岸では1件、太平洋岸では4件残されている。三河湾沿岸の蒲郡市では、当時西浦の松島に祀られていた松島地藏菩薩が津波で流失したが、その後拾われ現在の大光院に移されたと伝えられている。太平洋岸では、豊橋市の御厨神社にある絵馬は、津波被害に遭った舟の舟板を使って当時の津波の様子を再現しており、子孫に津波の怖ろしさを伝えようと神社に奉納したとされている。また、伊古部にある震災鎮めの碑は、震災が二度と起こらないことを願った住民によって建てられている。田原市堀切・日出では、津波で砂浜が広く欠損したことを描いた西堀切村絵図、住民が自ら貝やカキの殻を積み上げ津波除けの堤を築いた「かいがらぼた」など、後世に津波被害を伝えようとする試みがみられる。



図 14 宝永・嘉永(安政)地震による津波被害を伝える史跡

(3) 津波被害の言い伝え

地震による津波や被害の体験記録は、23件残されている。

「津波の目撃証言」(14件)では、津波が襲ってくる様子よりも、潮が引く様子を伝える記録が多い。例えば、嘉永(安政)地震の津波では「一色の大磯が、砂浜にある岩に見えてしまう程海が引いた」という赤羽根の老人の談や、昭和20年(1945)1月13日の三河地震の津波では「外を見たら家の前の海の水がものすごい勢いで沖のほうへ引いていくのが見えた。それを見て、集落のおばあちゃんたちが口を揃えて『津波が来

るからあがらなきゃ』と言った」という西浦の住民の談がある。このように、潮が引くという現象を津波が襲う前触れととらえて避難することが大切であることを伝える記録が残されている。

「津波の避難体験(被害体験)」(7件)では、必死に逃げるのが生死を分ける条件と伝える記録が多い。例えば、嘉永(安政)地震の津波避難に関わる田原市堀切の言い伝えでは、「一家は地震の後の津波を予想し、常光寺に駆け出したが、女房が転んだ時に、何気なしに浜の方をみると、山のような高波が押し寄せて来るのもうだめかと観念したが、無事に避難することができた」という住民の談がある。一方、「堀切に住んでいたおばあさんが、可愛がっていた猫と一緒に逃げようとうろろしているうちに大波で命を落とした」という言い伝えも残っているように、避難が少しでも遅ければ、津波の被害にあうことを伝える記録が残されている。

「津波被害による名称の言い伝え」(3件)では、住民意識の風化防止に繋がる記録が多い。例えば、豊橋市の小池町にある「潮音寺」は、以前長円寺という名前であったが、大地震で押し寄せてきた津波が長円寺の下で止まったことから、「海の潮の音が聞こえる寺」として、潮音寺と呼ばれるようになり、寺の周辺を「ここまで潮が満ちてきた」という意味で「潮満(現、塩満)」と呼ぶようになったと伝えられている。このように、津波被害を受けたことを地名や寺院名によって身近な生活の中に示し、津波被害の風化防止に繋がる記録が残されている。

8. 防災意識を高める啓発活動と自主的な減災の動き

今後、巨大地震による津波に対する減災対策を進める上での課題の一つに、過去の津波被害が風化するという問題がある。例えば、豊橋市小松原の太平洋岸は、宝永地震による津波被害で社寺・集落が高台に移転した地域であるが、そうした場所に現在、老人福祉施設が立地するなど、今の私たちが住むまちづくりには100年以上前の津波被害が伝承されていないケースがある(図3)。そのため、いつ起こるかわからない地震・津波のために、過去の津波被害を現在だけでなく後世にも伝え、津波被害を想定したまちづくりを継続的に図っていくことが重要であり、今の一般住民だけでなく、次世代に津波被害の歴史を伝える地域の防災リーダーや、次世代の地域のまちづくりを担っていく子供達にも分かりやすく啓発していくことが求められる。

本調査を実施した東三河地域防災協議会では、一般住民に地震による津波の歴史を分かりやすく説明したパンフレット「愛知県東三河地域における地震による津波の歴史」(図 17、図 18)を 1 万部作成し、一般住民のほか、地元防災組織を担う自治会や、子供達への防災教育として学校関係者等に配布している。特に多大な津波被害が想定される田原市では、別途パンフレットを増刷し、全世帯(約 2 万世帯)に配布している。

また、本調査を受託した当センターでは、東三河地域防災協議会総会での講演や、当センターが主催する一般住民向けのセミナーで歴史による防災意識を高める講演会を行うなど、地域住民への防災意識の啓発に努めている。さらに、NHK 番組「ナビゲーション(中部 7 県放映)」や「おはよう日本(全国放映)」において、「防災は歴史から学べ」の特集が生まれ、本調査を担当した筆者が出演するなど、メディアを活用して全国各地域の住民にも、歴史による防災意識を高める必要性を呼びかけている。

東三河地域防災協議会総会
研究成果発表会
平成24年5月9日 聴講者:500名

NHK ナビゲーション(中部7県)
NHK おはよう日本(全国)
平成24年8月31日、9月20日放映



出所: NHKホームページ

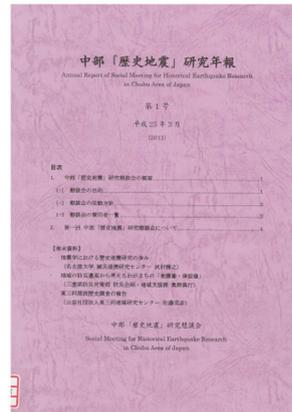
図 15 講演会やメディアを活用した啓発活動の取り組み

こうした防災意識を高める取り組みを行う中で、東三河地域では過去の歴史を踏まえた自主的な防災の動きが各地域でみられている。例えば、豊橋市の高師・芦原は、梅田川中流の内陸部に位置しており、豊橋市が示す津波ハザードマップ(平成 18 年)では、同地区は浸水の危険はないと示されていた。しかし、今回の調査では、過去の巨大地震で何度も津波が梅田川を遡上し、同地区にも多大な津波被害があったことが分かった。こうしたことから、同自治会では、梅田川沿いにあった避難場所を高台の公園に移し、さらに住民や学校を巻き込んで新しい避難場所への避難訓練を実施するなど、減災に向けた自主的な動きに発展している。また、豊橋市の太平洋岸に位置する高豊では、地元の防災リーダーが、過去に自分の地域が津波被害を受け高台移転した歴史を、パンフレットを教材に小学校で特別授業を行うなど、次世代を担う子供達に伝承する防災教育の動きがみられている。

9. これからの減災に向けて

今後、こうした「歴史から防災意識を高める」取り組みを進めるにあたり、一過性にならないよう、継続していくことが課題であるが、それぞれの地域・個人が単独で継続していくのには限りがある。

東海地方では、平成 24 年(2012)12 月に名古屋大学減災連携研究センターを中心とした「中部「歴史地震」研究懇談会」が設立され、各地域の歴史地震愛好者が参画し、情報交換を通じて地震災害に備える会を年 2 回開催している。毎回、各地域の会員から調査研究成果が発表され、それを冊子に取りまとめ、国立国会図書館等に寄贈するなど、情報共有と啓発活動を実践している。当センターも本会に参画し、東三河地域の過去の津波被害の状況を報告しているが、こうした取り組みを行う全国の地域・個人等が連携して、情報を共有しながら全国で歴史による防災意識を高める取り組みを継続していく連携体制が、これからの減災において重要なことと考える。



出所: 中部「歴史地震」研究年報

第 1 号(中部「歴史地震」
研究懇談会)

図 16 中部「歴史地震」研究懇談会での連携の取り組み

最後に、平成 23 年(2011)に「津波防災地域づくり法」が制定されているが、この「津波防災地域づくり」の推進においては、国土交通大臣が基本指針を定め、都道府県知事が津波浸水想定を設定し、それらに基づき市町村が津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画(推進計画)を作成することとなっている。国土交通大臣が定める基本指針では、「津波に対する住民等の意識を常に高く保つよう努力」することが基本的な事項として明記されているなど、津波被害を意識させるまちづくりを進めることが重要と示されている。こうしたことから、各市町村が推進計画を策定する段階においては、各地域の『歴史による津波被害』を盛り込んでいくように図っていくことが、津波防災・減災対策としての地域づくりを進める上で、重要ではないかと考える。

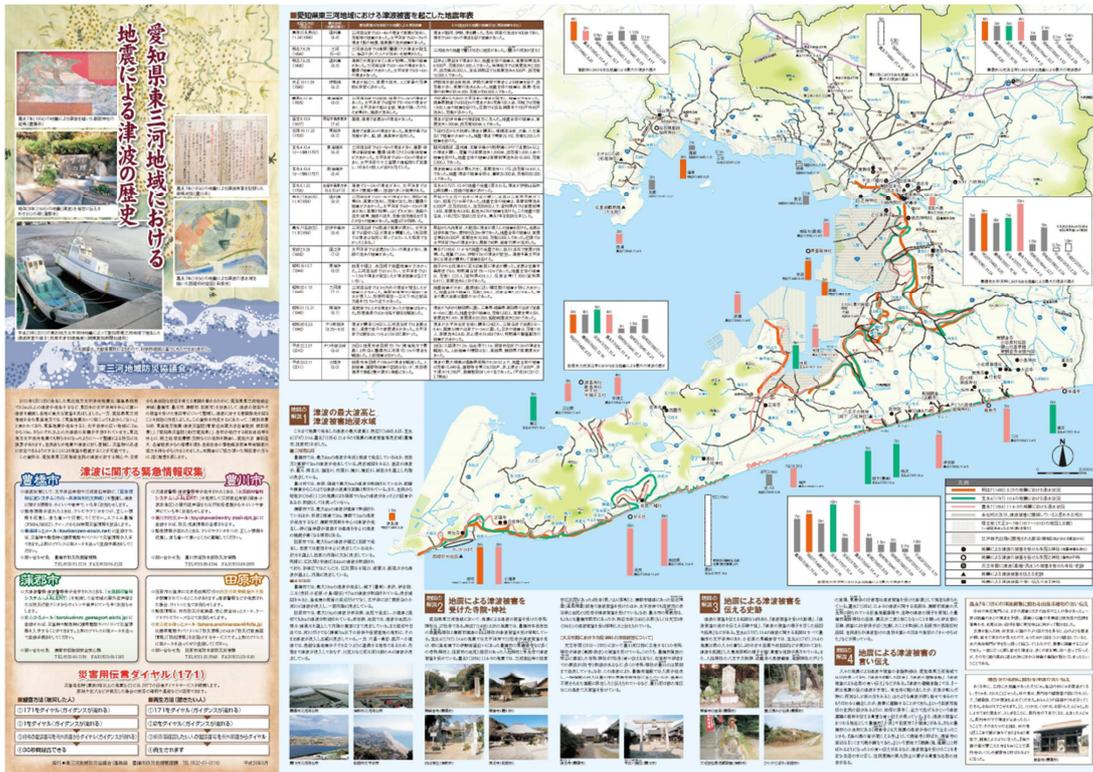


図 17 愛知県東三河地域における地震による津波の歴史 表面



図 18 愛知県東三河地域における地震による津波の歴史 裏面

謝辞 本調査を進めるに当たって、愛知大学名誉教授(地理学) 藤田佳久氏から指導をいただき、豊橋市美術博物館 増山真一郎氏、福田電設(株) 福田雅夫氏、豊川市教育委員会 佐竹浩二氏、平松弘孝氏、栗原将人氏、御津町史編纂委員 波多野近二氏、鈴木光保氏、蒲郡市博物館 小田美紀氏、田原市博物館 天野敏規氏、渥美町文化財保護審査会委員 葉

山茂生氏、豊川市東漸寺住職、蒲郡市天桂院住職等様々な方々から調査の協力をいただいた。また豊橋技術科学大学学生 小久保洸希氏には史料の収集整理で協力をいただいた。さらに本論文の提出に当たって、「東三河津波歴史調査研究業務」(平成 24 年 2 月)を実施した東三河地域防災協議会からの許可をいただいた。関係者の方々に、深く謝意を表します。